

I PM実践指標 (イチゴ) R1

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
育苗圃周辺の管理 (必)	アブラムシ類、ハダニ類の侵入防止のため、周辺雑草を除去する。	1			
健全苗の育成 (必)	以下の事項を実施して健苗育成に努め、病気が発生した苗は早く処分する。 (実施できた対策の数に応じて1点～8点) ①育苗中の温湿度管理に注意する ②育苗圃周辺を防虫ネット等の隔壁で遮断するか、シルバートープを設置し害虫の飛来を防ぐ ③親株は無病の健全株を用いる(萎黄病、炭疽病) ④収穫中の本圃では育苗をしない ⑤雨よけで育苗する ⑥発病株は可能な限り除去する(萎縮病、炭疽病) ⑦水滴の跳ね返りがないよう株元へ丁寧に灌水する(萎縮病、炭疽病) ⑧ランナー先端部第2複葉展開期採苗による親株の更新(萎黄病)	1～8			
本圃周辺の管理 (必)	アブラムシ類、ハダニ類の侵入防止のため、周辺雑草を除去する。	1			
本圃 期	定植作業	定植前に太陽熱による土壌消毒を実施する。	1		
	雑草対策	化学農薬の使用によらない雑草管理対策を実施する。	1		
	病害虫発生予察情報の確認 (必)	病害虫防除所が発表する発生予察情報入手し、確認する。	1		
	防除要否の判断 (アザミウマ類、ハスモンヨトウ)	アザミウマ類(粘着シート、寄生花率調査:要防除密度10%)、ハスモンヨトウ(フェロモントラップ)の発生調査を実施し、防除が必要と判断された場合に、防除を実施する。(確認できた病害虫の数に応じて1点～2点)	1～2		
	うどんこ病、灰色かび病共通対策	除去した病葉、発病果は圃場に放置せず、早めに処分する。	1		
		生物農薬を使用する。	1		
		物理的防除資材を使用する。	1		
	炭疽病、萎黄病共通対策	発病株は見つけ次第抜き取り処分する。	1		
	うどんこ病対策	散布遅れがないよう有効薬剤を発生初期に使用する。	1		
		UVBランプ照射を使用する。	1		
	ハダニ類	葉かぎを適切に行い、かいだ葉は圃場外で処分する。	1		
		天敵農薬を使用する。	1		
		物理的防除資材を使用する。	1		
	アザミウマ類、アブラムシ類、ハスモンヨトウ対策	防虫ネットで被覆し、成虫の侵入を防ぐ。 ・1mm目合い以下(アザミウマ類、アブラムシ類、ハスモンヨトウに有効)で被覆すれば2点 ・4mm目合い(ハスモンヨトウに有効)で被覆すれば1点	1 又は 2		
	アザミウマ類	施設外縁に幅約1mの光反射シートを敷設する。	1		
アブラムシ類	天敵農薬を使用する。	1			
ハスモンヨトウ	黄色蛍光灯を設置し、成虫の飛来・産卵を防ぐ。	1			
	卵塊・幼虫集団・越冬幼虫などを摘除・捕殺する。	1			
農薬の使用全般 (必)	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上での使用量・散布方法を決定する。	1			
	当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、環境に影響の少ない剤を選択する。	1			
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1			
	農薬散布を行う場合には、病害虫の発生生態を充分認識した上、発生部位に薬剤がかかるよう散布する。	1			
	農薬を使用する場合には作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。	1			
作業日誌 (必)	病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のI PMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			

(27項目36点)	合計点数			
	対象IPM計			
	評価結果			